

二七、検査上の注意

検査に際して、誤りし児童には、どの點を誤りしかを發見させなければならぬ。教師としても、これを教授上の参考にすべきである。又検査の方法も種々あるから適宜にその方法を變化して、有力な検査を行つたがよい。少くも隔週位に運算帳を提出させ課外に教師自ら點検する必要がある。

二八、誤算の研究 児童の誤り易き點は注意して觀察すれば、豫知することが出来る。この點に就ては、計算前豫め考慮せしむることが肝要であり、又児童自ら之れを發見せしむることも肝要である。

二九、珠算の教授 珠算は尋常四年位から始めたがよい。そして教授時數は、四年が二十時間、五六年及高等科が三十時間位でよからう。時間の配當は毎時算術の始め又は終りにするか、一週一時として置いて、筆算教材の難易に依て加減して行くのも一方法である。除法の教授等は數時間又は十數時間連續して教授した

が便利である。

三〇、欠席児童

算術は他の教科と異つて、前を理解してゐなければ、後を理解することが出来ぬ教科であるから、欠席又は遅刻せる児童に對しては、其都度特別の指導を怠らぬやうにしなければならぬ。

三一、優劣児童の取扱 算術科は殊に優劣の差が甚しいから、夫々適當の所置を取らなければならぬ。譬へば優生には、補題を課したり、問題を自ら構成せしめたり、劣生には特別指導を與へたり、課外教授を行ふ等である。

三二、補充問題集 優良児童に十分の練習をさせる爲に、補充的練習問題を豫め作製して置く方法であつて、各自に之を所持させて置けば最も便利であるが、それまでにしなくとも一冊教室に備へて、特に優秀な児童一二名を豫め指名して置て、自己の普通作業が済んだら、板書させるやうにしてもよし、時間前小塗板

に書かせて置てもよい。

三三、**自習作業**。重なるものを擧げると。1 数字の練習。2 九々の練習。3 累加累減の練習。4 暗算練習（諸算練習板を用ゆ）。5 形式算の練習。6 應用問題の練習。7 検算概算の練習。8 算式説明の記述。9 問題の構成及解答。10 實測。其他の實習事項で等ある。

〔六〕 日本歴史科

一、**日本歴史**。小學校に於て教授する歴史を日本に限つた理由は、國體擁護の精神に基いたものであるから、教授者は徒らに國體の異つた外國の歴史と比較して、兒童を謬らしめる様な事があつてはならぬ。

二、**國史の特色**。我國歴史の特色は皇統連綿、君は民を憐み給ひ、民は忠勤を挺じたことにあるはいふ迄もないが、深作學士は其著「國民道德要義」に於て、國史

の特色として(一)外敵の征服なきこと。(二)革命のなきこと。(三)國民の分裂なきこと。(四)國民的曲事なきこと。(五)國史に中斷なきこと。の五ヶ條を擧げてゐる。國民的曲事とは國民として他國人を犯す曲事のことである。

三、**歴史科廢止論**。歴史科廢止論を唱へる人は、現在の歴史教授は其効果が擧つてゐない。兒童に少しも印象を與へず、興味もなく、記憶も永續しない。それ故修身や讀方や課外讀物等に譲つて、精神教育と同時にやつたがよい。年代觀念は、表で教へたらよい。歴史教授を尊重しなければならぬ獨逸等とは國情が違ふのに、この思想にかぶれてゐるといふのである。

四、**史實の記憶**。現今の歴史教授は記憶の強要であつて、兒童には無理な要求であるといふのは一部論者の主張する所で一理ある。そこで年代・数字・人名地名等の記憶は主要なるものに止めて、少數のものを確實に記憶せしめるといふ方針

で教授すべきである。

五、五のダブルユー

歴史の五要素を意味する言葉である。

一、誰が Who

二、何事を What

三、何時 When

四、何處で Where

五、何故に Why

六、歴史的地理と地理的歴史 歴史は土地の上に住んでゐる人の活動を研究し地理は人の活動する土地を精査するのであるから、この兩者は互に深い關係を有してゐる。それ故教授の際は互に考慮せられなければならぬものである。

七、板書 歴史科は、地理理科に比較して、板書事項は少ない筈である。餘り板書の多きは、説話の生氣を少なからしめる。それ故人名・地名・數字等を一々板書する必要はない。

八、教科書を讀む時間

教材の性質に依つては時間の始に讀ましても差支へは

あるまいが、矢張本體としては説話の後に讀ませたがよからう。しかし歴史の教科書は、地理理科に比較して文字文章が最も困難であり、且重視すべき性質のものであるから、其の取扱には相當の時間を割いて鄭重したがい。

九、歴史教授と兒童の活動 歴史教授に於ては、教師の説話が主となるは、教科の性質上然るべきであるが、本教科に於てもチャラは擴充的問答法を主張し、リンデは説話的問答法を説いてゐるのであるから、史詩や傳説又は郷土觀念等より推究せしむるとか、既授の史實より判斷せしむるとか、年表や年代圖を利用したりして、獨立的研究をなさしめることも教材の種類に依ては努めなければならぬ。

一〇、逆叙法に就て

教科書にまゝ、「これより先」とか、「次に」とかいふ逆叙法を用ひてある所がある。これは年代觀念を誤らしめ易い故、年代表を利用し

て明かにしなければならぬ。又これと反對に年代を跳んで記述したものに對しても同様である。

一一、**歴史教材の敷衍**　歴史教授をして、兒童の血とし、肉とするには、適當な敷衍が必要であるが、教科書の全部に亘つて、一々行ふが如きは誤れるものである。敷衍は中心的史實であるとか、國民精神の陶冶上重要な事項であるとか、或る特種の事項に於てのみ必要なのである。かゝる事項は單に敷衍する許でなく補説をも必要とするのである。

一二、**開化史の取扱**　開化史は興味がなく、理解が困難であるといふ理由の下に輕視され易い。併しこれは教師の智識と、教法の研究が不足の爲であつて、或程度の開化史は、取扱様に依ては、左程困難なものでない、歴史教授の最初より適宜に行つて歴史の教育的價値を發揮することに努めなければならぬ。

一三、**根本史料に就て**

歴史教授に於て、根本史料の價値を從來よりも重く見るのは、比較的新しい思潮である。これは郷土に於ける歴史上の遺物や遺跡、史上の人物の日記書簡、其時代の報告や記録等を重視して教授に利用し、教材を活躍させ様とするのである。具體的に言へば天孫降臨の際に於ける神勅とか、道鏡や清麻呂の語つた言葉とか、五ヶ條の御誓文とか、かういふ物を教科書に載せなくとも價値あるものを聚集して置いて、有効に使はんとするのである。

一四、**年代の諸記**

諸記させる標準年代は次の如くでよからう。

尋常科(一〇)

高等科(尋常科の分に更に五を加ふ)

佛	教傳來	紀元一二二二年	朝鮮の服屬	紀元	八六〇年
大	化改新	紀元一三〇五年	天慶の亂	紀元	一六〇〇年
奈	良奠都	紀元一三七〇年	京都還行	紀元	二〇五二年

- | | | | | |
|-------|----|---------|------|---------|
| 平安 | 奠都 | 紀元一四五四年 | 應仁の亂 | 紀元二一二七年 |
| 平氏 | 滅亡 | 紀元一八四五年 | 原島の亂 | 紀元二二九七年 |
| 北條氏 | 滅亡 | 紀元一九九三年 | | |
| 織田信長 | 入京 | 紀元二二二八年 | | |
| 關ヶ原の戰 | | 紀元二二六〇年 | | |
| 米艦渡來 | | 紀元二五一三年 | | |
| 明治維新 | | 紀元二五二七年 | | |
- 一五、時代觀念の養成 個々の史實教授に偏せるは、現今の歴史教授の欠點である。故に教授者は一時代を終らば先づ其時代を通觀せしめ、次に前の時代と比較して、その時代の特徵を明かにしなければならぬ。
- 一六、高等科の歴史教授 高等科の歴史教授は開化史が主である。故に各時代

の特質に留意して、文化進歩の経路、大勢推移の状況を明かにして、史實の内部的、因果的推究に努めなければならぬ。併し尋常科に於ける政治史も或る程度までは復習する必要がないでもない。尋常科の教科書を携帯させるのも一方法である。

一七、自學的教授 高等科の歴史は補習的であるから、教材によつては説話を一部分にして大部分を教科書に依て自學せしむるもよい。この場合にはその要點及研究法を示さなければならぬ。但しこの方法は唯史實を調べる迄に止まる故、精神教育の資料となる材料や思想の變遷等に用ひてはならぬ。

一八、直觀方便物 歴史教授の直觀方便物として、繪畫及年代圖は普く使用せられてゐるが、歴史地圖の利用に於ては未だ遺憾な點がある様である。その他系圖・古文古書・遺物・模型・寫眞等も利用すべきである。

一九、系圖 現行教科書には系圖は省略してあるけれども不必要と言ふのではない。しかし餘りに詳細に亘る必要はないので簡明なのがよい。

二〇、欄外の摘要 教科書に記されてある欄外の摘要は新教授に於ても、復習の際に於ても注意して利用すれば便利でもあり、有効である。

〔七〕地理科

一、自然地理と人文地理 小學校に於ける地理教授は人文地理を主とすべきである。即ち地球の表面を人間の住所として考察し、人類の生活との連繫に着眼して教授しなければならぬ。

二、地理科の地位 この教科は國內の状況、世界の大勢、運輸交通、産業の狀態、引いては人間の活動、國家の盛衰等國民の覺悟を促すに最も都合のよい學科で、現實の社會を知らしめるにはこの教科が第一である。そこで生存競争が激し

くなればなる程、地理教授に對する要求期待が益々加つて來るのである。從來の研究が自然地理の方面に偏してゐたのは甚だ遺憾な事である。

三、新地理教授の綱領 舊地理教授が自然的、靜的、遊覽的、陳列的、一般的過去のであつたに對して、新地理教授は人文的、動的、實用的、經濟的、特種的現在のである。活きた教材必要な教材に依て、國の内外に於ける現實なる社會の狀況を知らしめ、國家の隆昌を計り、國民精神を喚起し、國家活動の源泉たらしめんとするものである。

四、教師の修養 自然地理の方面は餘り變動せぬが、人文的方面は時々刻々に變化してゐる。そこで教師は過去の記憶や研究に捉はれないで、新聞雜誌新刊の地理的著述、各種の統計報告に注意し、社會が産業其他の經濟的事情に於て如何に變動しつゝあるかを知り、新鮮な材料を以て教授しなければならぬ。

五、**外國地理**　我が國を中心として授くべきことは言ふまでもないが、特に我が國民の將來發展すべき地方の地理人情風俗は、多くの參考資料を集めて詳細に教授しなければならぬ。

六、**地理の典型觀念**　地理教授に於て、兒童の獨立的研究力を養成する爲に、川とか海峽とか火山とかいふもの、中、模範的のものに就て、特に精密に教授すべしといふ説がある。例へば利根川に就て川の典型觀念を與へたら、他の川はこれと比較類推して各種の事項を推究判断せしめやうとするのである。地理學通論と混同し易いやうであるが、異なる點は抽象的に教へないで、ドコ迄も具體的説明を以て終ることである。

七、**旅行體地理教授**　この方法は地理教授として極めて舊式であり、欠點もあるが、捨て難い長所もあるから一地方を纏めて復習する時などには適宜この方法

も採るがよい。旅行案内や、旅行記等も利用し、旅行に就いて必要な知を與へることも新時代の生活には必要である。

八、**地理演習**　これは地理教授に於て授けたことを、實際問題に就て演習させるので、例へば東京より一週間の豫定で京阪地方に旅行するにはどんな計畫をたてるかといふ問題を與へて、旅行案内や教科書を參考にして、行程を作らせる類である。

九、**地圖の觀念**　地理の初歩教授では、先づ地圖といふもの、觀念を與へなければならぬ。これには第一平面圖といふことを理解させること、第二縮尺といふことを理解させること、これが二大要件地ある。平面圖の觀念は地理模型とその平面圖とを比較して説明すること、山に連れて行つて、その見はらしを圖に示すこと、模型を鏡面(直上に置いて下より見させる)に寫して見せることなどによつ

たがよい。更に進んでは符號の説明をして記憶させること、方位觀念を明かにすることに努め、讀圖力を養成すべきである。

一〇、地圖中心の教授法。地圖は地理教授の生命であるから、教授は須く地圖に出發して地圖は終るべしと言ふのである。地圖の觀察は唯地勢と都會に止まらないので、地勢より氣候を推定し、産業を想像し、交通機關の發達狀況より文化の程度を推察せしむる如く、多方面に亘つて行ふべきである。

一一、漸成地圖。教授の進行につれて漸次着色記入するものであつて、有効なる方法である。これは小塗板に行ふもよいが、馬糞紙に色チヨークを用ひて行ふがよい。

一二、横断面。地勢を徹底させる爲には成る可く横断面を示すがよい。進んでは兒童自らに描かしむる様に努むべきである。

一三、各種の地圖

普通には、地勢圖、區劃圖の二種を用ひてゐるが、これ丈では不十分である。地圖中心の教授に於ては、交通地圖、産業地圖、貿易地圖、貧富地圖其他産業狀態、經濟狀態、社會狀態を明示する地圖を作製準備しなければならぬ。

一四、部分圖。一都會とか、一海峡等を特に抽出して、詳細に示す部分圖の利が閑却せられてゐる様である。重要な都會・港灣・海峡其他地理上の模範的事實を現はせる部分は、是非この部分圖を示すやうにしたがよい。

一五、自習作業。地歴科に於ける自習作業の重なるものは、1地圖を描かせること。2地圖により距離を算出させること。3摘要又は表解を作らせること。4地理模型を作製させること。5比較表を作らせること。6年代圖を作らせること。7戰況圖を作らせること等である。

〔八〕理科

一、理科教授の形式 教師の談話を主とする講演式や、教科書の文字文章を中心として行ふ教授法は可成用ひたくないものである。出来るだけ探究的に發見的行はなければならぬ。これには問答法を活用すること、觀察實驗の準備を十分にすることなどが必要である。

二、五段教授法と理科 五段式の教法は、實地に於て餘り窮屈を感ずるので、近來は多く三段を用ゐる様であるが、理科教授は教材の性質上、五段の適用を本位としたがよい、そして論理的頭腦の陶冶を計らねばならぬ。

三、發見の態度の尊重 秩序正しく理解せしむる事も必要であるが、それよりも實驗觀によつて獨立的に研究せしめ、理科の原則は勿論、個々の事實現象をも兒童自らに發見せしむるやう指導することが大切である。そして學者が過去に於

て辿つた所と同一の徑路を履ましむることが肝要であり、理想である。茲に言ふ發見は主觀的發見であつて、客觀的發見でないことは言ふ迄もない。

四、利用厚生の研究 理科教授は、小理學者を養成するのでないから、實用的見地に立つて、自然及現象の理法が日常生活に如何に利用せられてゐるかを、十分知らしめて置かねばならぬ。この事は普通の理科書に餘り記載せられてゐないから、豫め調べて教室に臨まないと、適切なる實例を數多く示すことが出来ぬであらう。教師自らが心に浮ばぬを、兒童に「何かないか」と考へさせるが如きは時間を徒費するものである。

五、人身生理の教材 生理的教材に於ては、生理の理解も必要であるが、衛生事項を輕視してはならぬ。殊に國民の健康増進、公衆衛生に着眼して教授する必要がある。

六、**観察上の注意** 重なるものを舉げて見ると、(一)自然物に對しては、視・聽・觸の凡ての覺官を働かせること、殊に立體的の擴りは觸覺・運動感覺が必要である、(二)自然物及自然現象は有意的注意を以て、相當の時間を與へて觀察せしむること、(三)順序よく、部分的に、主眼點を示しつゝ、又は指導しつゝ、精細に行ふこと、(四)他の物と比較せしむること、(五)問答を適宜に活用すること、(六)郷土的材料を取ること等である。

七、**理科教授と圖書發表** 理科教授で、實驗及實物觀察の補助として、説明の爲の繪畫は一般に使用せられてゐるが、觀察した事項を寫生させたり、現象の變化を簡單な圖に現はさせる事は、餘り實行せられてゐないやうである。理科教授には圖書を活用すべき部分が澤山あるから、ドシ／＼描かせる様にしなければならぬ。

八、**生態的説明及觀察** 小學校の理科教授に於ける生物的教材は、生態的の説明及觀察を十分に行はなければならぬ。即ちその生物の形態が食物とか、住所とか、運動法とか、生存防禦等に對して、如何に都合よく出來て居るか、又は食物住所運動法相互間に如何なる關係を有して居るか等を推究せしむる必要がある。併しこの生態的説明は専門の學者と雖も、未だ説明の出來ぬ點もあるのであるから、牽強附會に陥らぬやう明瞭な點に就てのみ行つたがよい。

九、**實驗の觀察** 實驗裝置を十分觀察させる事は必要ではないが、これがたゞ重要な現象の觀察を逸することがある。故に必要な程度の説明をなしたる後は、現象の觀察に注意して、裝置に心を奪はれぬ様にさせなければならぬ。現象が瞬時的のものは尙更である。又反應や現象が直ちに表はれぬ場合は適當な問答や説明をして時間を空費させぬ様にすべきである。

一〇、失敗せる實驗。失敗した實驗を説明で補つて其の儘にすることがあつてはならぬ。適當の時に於て再實驗をすべきである。若し裝置が不完全で到底完全に示すことが出来ぬ場合は、最初より説明のみに止めて置くがよい。

一一、簡易實驗の價值。簡易實驗は設備の不完全を補ふ意味に於てのみ價值があるのではない。現象の理解を容易にし、且兒童をして自然現象と實驗とを比較的接近せる感じを以て了解させる點に大なる價值があるのである。餘りに精巧な美しい裝置は、自然現象と別個の感じを生せさせ易い欠點があるのである。

一二、兒童實驗の設備。兒童各自に理化實驗をせしむることは理想であつて、是非實施しなければならぬ。これが普及しないのは、その設備費がない爲であるが、教師に於て是非實施しやうと決心して、考案、努力し、漸次完成する方針で着手すれば、不可能ではない。速に普及せしめたいものである。尙家庭に於て行

はしむるが便利であるものも随分あることを忘れてはならぬ。

一三、系統的的研究。教師としては、理科教材を、學術的系統的に研究して、「葉」に就ては何の教材と何の教材で教へる。「昆虫」では如何かといふことを知つて置くことが極めて必要である。この研究をして置けば、術語の説明等に便利であり、學期末學年末の整理復習に都合がよい。

一四、教師用の理科書。教師用に記載してある事項は、總てを教授しなければならぬといふものではない。土地の狀況と兒童の理解し得る程度を標準として、適宜省略又は補説すべき性質のもので、教師用書に捉はれてはならぬ。

一五、筆記帳。理科は特に獨立的研究を尊重するから、教科書を用ひないで、筆記帳を使用せしむるを可とするが、教師の板書要項を寫さしむる丈の筆記帳は、何等の價值がない。自己の研究を記す意味に於て、筆記帳に價值があるのである。

から、體裁を作るため本末を轉倒する様な事があつてはならぬ。

一六、**教材の地方化** 何れの教科に於ても教材は地方化しなければならぬが、特に理科の教材は地方的材料の補充、教科書の省略等を多くすべき性質のものでその順序の如きも地方によつて氣候の關係等より餘程變更しなければならぬ。これ等は細目の編制上十分注意して遺憾なきを期せなければならぬ。

一七、**校外教授の豫定案** 校外教授をする場合には、必ず豫定案を作製しなければならぬことは、言ふ迄もないことであるが、校外教授豫定案の如く行かぬものはあるまい。そこで教師は校外教授を実施せんとする時は、細密なる豫定案を作るよりも、先づ其場所に行つて、場所其物を研究したがよい、校外教授に於て、或る一二の目的物(教材)を、其の周圍より引き出して教授せんとするも、それは不可能である。それ故その周圍のものに對しても、用意がなくてはならぬ。

一八、**自習作業** 理科に於ける自習作業の重要なものは、1實物又は自然現象の觀察。2類似せる事項との比較研究。3生態的の考察。4實驗的研究。5教科書と筆記帳との比較的研究問題の解答作製等である。

〔九〕 圖 畫 科

一、**範畫の説明** 範畫の説明は、親切でなければならぬが、一時に澤山のことを注意しても、兒童はさう口で言ふ程容易に受け入れられるものではない。そこで註文の數を成る可く少くして、萎縮させぬ様にしなければならぬ。又注意すべき點が多い時は、説明を二回又は三回に分節することも止むを得ないことである。

二、**平塗法** シルエット法と言ふものであつて、これを描く時は、外形の觀察と、輪廓の取り方に注意し、塗るには必ず中央よりするのであるが、兒童は外方より塗り易い。縁に凹凸の生せぬ様にさせることが大切で、筆をグル／＼廻して塗

るはよくない。

三、臨畫の教授 臨畫は手本を見て描くのであるけれども、その説明は必ず實物と比較して、如何なる部分が如何に描かれてあるかを理解させなければならぬ。そして寫生力の養成に助めることが大切である。

四、輪廓の取方 この方法には、網目式・骨格線式・基本線式・外廓線式等があるが、小學校に於ては後の三者を多く用ひたがよい。先づ手本・實物を見て如何に基本線を立てるかを考へ、次に外廓線の大要を入れて、それから部分的に描くがよからう。それであるのに兒童は最初より部分的に書き易いから注意を要する。

五、輪廓の透寫 これは餘り度々行ふと弊害があるが、練習の一方便として時に行はせても差支へあるまい。兒童には輪廓を正しくとることが頗る困難であるから、この部分の作業を除いて、線の引き方、色の塗り方、等に主眼點を置いて描

かせるのである。

六、説明的教材 この教材は第四學年にも最多いのであるが、これは説明を理解させるのが目的であるから、仰々しく手本通りのものを抽かせる必要はないのである。併し説明が徹底したか否やを検するためには雜記帳などに主要な點を描かせて見るのは言ふ迄もなく必要である。

七、性質の觀察 臨畫であれば手本、寫生であれば實物を先づ十分に觀察させなければならぬが、この際單に形のみに限らないで、性質の方面にも及ぶべきである。特徴とすべき點を明瞭にすることが大切であることは言ふまでもあるまい。

八、觀賞力の養成 圖畫科の形式目的である美を愛し觀賞する力を養ふ爲には教材を教科書外に取り、程度の高い美術的價值あるものを見せて、概要を説明してやることも必要である。これは材料を集めるのに多少の困難はあるが、必ずし

も高價のものに限つた譯ではなく、又教師の自作畫（教科書外の材料をとれる高い程度のもの）を示すやうにしたがよい。

九、**圖畫の知識** 圖畫は單に物體を描く技能のみを唯一の目的としてはならぬ之れに附隨して便化法・圖案法・投影・透視等の知識的方面の教授をも出来るだけ行ふべきである。

一〇、**寫生と範畫** 寫生畫にも教師は範畫を用意して置くがよい。何んとなれば、略方、彩色法、位置法、等の説明は、口頭や板畫のみでは理解させることが困難であるからである。併しこれが爲に臨畫的寫生に陥らしめぬやう注意しなければならぬ。それ故兒童の寫生中は見せぬがよい。そして出來上つてから、範畫と比較して自己批判を行はすやうにすべきである。

一一、**遠近の表方** 遠近を表すことは大切なことであつて、兒童にとつては隨

分困難なことであるから、教師は普通より度を増して明瞭に示す必要がある。

一二、**臨畫の部分的考案** 臨畫は寫生的取扱に注意を要するが、時としては一部を兒童の考案によりて變化させるのも、考案の初步練習としての一方法である。併しこの場合は、何れの部分を考案すべきかを明示したがよい。

一三、**記憶畫と考案畫** 教育教授の新潮から言へば、記憶畫考案畫は價值ある作業であるが、その仕上げたる成績如何を顧ると、甚だ心細い感がある。これは記憶畫や考案畫は稍もすると、自由を尊重する爲放任に流れるからではあるまいか。教師は宜しく豫め慎重な準備的教授と、適切な指導法の研究に依て、成績の向上を計るべきである。

一四、**考案畫** 考案畫の教育的價值の大なることはいふ迄もないが、考案するには考案者の頭に豊富な資料がなくては、天才でない限り立派な成績は得られ

ない。そこで教師は成る可く参考資料を多く集めて置いて見せること、児童自らに前以て種々な資料を家庭等で観察させて置くことが大切である。教室に於ては放任しないで個別的指導に努力しなければならぬ。

一五、寫生と記憶　寫生せんとする物に對する平素の記憶が、よく誤りの原因となるものである。例へば茶碗を寫生する時、上縁を目に映する實際より多く圓形にするが如きである。これは平素の茶碗は圓いといふ記憶が作用するため、この誤りは教師にもよくあるから注意しなければならぬ。

一六、校外寫生　校外寫生を行ふ時は、必ずしも有りの儘に總てを寫生させなくてもよい。児童の程度に應じて省略すべきである。併しこの際は省略してよい部分を指導してやらなければならぬ。

一七、位置法　位置を考へることは、圖書に於て大切なことである。今その準

則を示すと。

1 一箇の物體の位置、

イ、其物體に具備する凡てを見得らるべき位置の形狀を最も自然的に現すと。

ロ、近く見るべき性質のものは近く、遠く見るべき性質のものは遠く現すと。

ハ、高く置かれる性質のものは下部から見た場合を、低く置かれるものは上部から見た場合を現すこと。

ニ、或方面に活動せんとするものは前方を廣く、後方を狭くすること。

ホ、其の物體に具有する大部分の面積は其の物體に於ける特性であるから、可成其の部分が多く現すこと。但特に小部分を目的とするものは此限でな

い。

- へ、物體と空間との面積の比例は變化的に、且畫かるべき物體は畫面の全面積の三分の一位を占むるのが標準である。(初歩教授では二分の一以上)
- ト、長い物は長い畫面に、短い物は短い畫面に當儀め、凡て其畫くべき物體と畫面との形狀を同一にすること。
- チ、一物體に有する各面の現れる比例は、主客從に於ける様に強弱の釣合を以てすること。

2 數個の物體の組合せ、

- イ、大なる物體と小なる物體との組合せは、大なるものを後に、小なるものを前に置いて、大なるもの、一部分を隠すこと。
- ロ、組合せられた數個の物體と包圍してゐる外廓線は決して垂直又は水平に

ならぬ様にし、且各物體の中心を連結した多角形の各邊は、凡て同一にならぬがよい。

- ハ、特に均齊的のものでない以上は、同一の形狀のもの及同一の大きさのものと配合せぬがよい。

ニ、長いものは短い物で適當な位置に於て横斷したがよい。且餘り長いもの又は大なるものは、その何れかの一端を畫面の外に出すがよい。

ホ、特に大なる形狀又は高きものを現す時は、之に極小なるもの又は低きものを添へるがよい。

へ、交又してゐる二物又は寄掛つた物體の角度は三十度以下がよい。

3 空間的關係、

- イ、物體の位置を安全ならせるためには、テーブル線又は水平線を用ひる。

ロ、遠き景色を現はす時は水平線を低くする。

ハ、畫面を上下に區劃する時は、通常下部より上部を廣くする。

ニ、左右の面積は必ず繪の表を廣くする。

ホ、區劃せられたる面積の數は奇數にする。(實驗各科教授法真髓参照)

一八、彩色上の注意

イ、凡て色の配合には必ず濃淡・明暗・寒暖・面積等の條件を附隨して考へなければならぬ。そして通常狭い部分には強い色か濃き色かを、廣い部分には弱い色か淡い色を用ふる。

ロ、濃き色で周圍を塗ると凸出して見え、淡い色で塗ると凹入して見える。中色で周圍を塗ると濃淡共配合がよい。

ハ、白・黒・金・銀は何れの色とも調和するものである。黒では餘り沈み過ぎ白

では冴え過ぎる時は灰色を用ふる。(同上)

一九、大書か小書か 紙は大きいのをを用ひなくともよいが、初學年兒童の畫は可成大きく描かせるがよい。時には畫が紙の外に出ても構はぬ。女兒は殊に小さいものを描き易いから、大膽に描く様注意しなければならぬ。

二〇、透視圖法の三原則四現象 透視圖法で注意すべきは、次の三原則四現象である。

三原則とは、(一)畫面に並行してゐる線は其の方向を變せない。(二)畫面に直角をしてゐる諸線は盡く視心に集まる。(三)畫面に四十五度の角をしてゐる諸線は距離點に集り、其他の角をしてゐるものは消點に消える。

四現象とは、(一)高さの等しい物でも水平線上にある時は、その畫面の上に於ける位置が遠い物ほど低くなる。(二)高さの等しい物でも水平線下にある時は

その画面の上に於ける位置が遠い物ほど高くなる。(三)距離が相等しい物でも遠い物ほど画面上に於ける距離が次第に減する(四)大小・長短・廣狹等の相等しい物でも、遠い物ほど、画面の上に於ては形が小さくなる。

二、評語 圖畫にあつても、綴方と同様に評點と評語とを併用したがよい。位置の取方とか、組合せ方とか、誤れる點とかを、成績品に直接修正するは折角兒童の勞作せるものを傷けるから、これ等は分りよい評語を以て示したがよい。又評點のみでは、よく出來てゐる點、惡しき點を兒童自身に知ることが出來ぬ。

〔110〕 唱 歌 科

一、歌詞の書き方 歌詞のみ板書して、視唱させる時は、横書にして文字に高低を附して示したが最も解り易い。この方法は略符視唱時代の初期又は困難な部分に用ひて効果がある。

二、音程の練習 教授せんとする歌曲中、主要なる部分や困難な點は抜き出して、その音程を練習し、然る後に全體の教授に這入つたがよい。この練習は階名のみに限らないで、母音や子音に適宜變化して行ふたがよい。

三、呼吸練習 呼吸練習は毎時行ふ必要もないが、早く吸ひ込んで、徐々に出す練習を主とすべきである。吸息の爲めに、拍子を遅れさせることは、常に經驗する所である。

四、本譜と略譜

略譜(數字譜)廢止論者もあるが大勢は次の様である。

一、尋常科では本譜を本體とし、唱へ方はドー、レー、ミーの方法による。

一、高等科では本譜をも教へる。本譜のみでもよい。
高等師範の附屬小學校や、各師範學校附屬小學校でも、概して右の方針であるらしい。尋常科で略譜を教へるのは大抵第三學年からである。

五、讀譜力の養成

歌曲の上達には、先づ音譜を自由自在に読み得ることが大切である。それ故各種の記號を十分記憶させて、讀譜力の養成を計らなければならぬ。又兒童の筆記せるものには誤りが多いから十分の注意を要する。

六、歌詞の教授

讀方教授とは異なるから、一字一句を徹底的に取扱ふ必要はないが、大意は了解させて置かなくてはならぬ。而してその歌詞の現はす、情調を歌曲の上に十分揮發させるやうに勵むべきである。

七、樂器の使用

樂器は唱歌教授の生命であるから、教師は之れが使用法に十分の熟練を要するが、授業の際一時間中樂器の陰に居るやうなのは不可である。樂器を離れた肉聲に依る教授や練習に効果のあることを忘れてはならぬ。

八、發聲練習の注意

注意すべき點は多いが、音量を豊富ならしむること、音を出す時に口腔で共鳴させて圓味を持たせること、は最も努力しなければなら

ぬ點であらう。

九、拍子のとり方

拍節法 手を拍ちて拍子をとる法で、普通に用ひられてゐる。

叩節法

手(又は鉛筆等)で腰掛又は股を軽く打ちて拍子をとる法で、これも普通に用ひられてゐる。

踏節法

足踏又は足先等にて拍子をとる法で、低學年には適しない。

呼節法

口頭にて拍子を算し乍ら進行する法で、低學年には困難である。

指揮法

教辨で空間に拍子をとる法で、主として教師の用ゆるものである。

一〇、其他の注意

(一)開口及發聲練習に注意を怠らぬこと、(二)適當なる音程の練習を怠らぬこと、(三)強聲弱聲の唱法練習を十分に行ふこと、(四)聽音練習を適宜に行ふこと、(五)獨唱を獎勵すること。

五、讀譜力の養成

歌曲の上達には、先づ音譜を自由自在に読み得ることが大切である。それ故各種の記號を十分記憶させて、讀譜力の養成を計らなければならぬ。又兒童の筆記せるものには誤りが多いから十分の注意を要する。

六、歌詞の教授

讀方教授とは異なるから、一字一句を徹底的に取扱ふ必要はないが、大意は了解させて置かなくてはならぬ。而してその歌詞の現はす、情調を歌曲の上に十分揮發させるやうに勵むべきである。

七、樂器の使用

樂器は唱歌教授の生命であるから、教師は之れが使用法に十分の熟練を要するが、授業の際一時間中樂器の陰に居るやうなのは不可である。樂器を離れた肉聲に依る教授や練習に効果のあることを忘れてはならぬ。

八、發聲練習の注意

注意すべき點は多いが、音量を豊富ならしむること、音を出す時に口腔で共鳴させて圓味を持たせること、は最も努力しなければなら

ぬ點であらう。

九、拍子のとり方

拍節法 手を拍ちて拍子をとる法で、普通に用ひられてゐる。

叩節法

手(又は鉛筆等)で腰掛又は股を軽く打ちて拍子をとる法で、これも普通に用ひられてゐる。

踏節法

足踏又は足先等にて拍子をとる法で、低學年には適しない。

呼節法

口頭にて拍子を算し乍ら進行する法で、低學年には困難である。

指揮法

教辨で空間に拍子をとる法で、主として教師の用ゆるものである。

一〇、其他の注意

(一)開口及發聲練習に注意を怠らぬこと、(二)適當なる音程の練習を怠らぬこと、(三)強聲弱聲の唱法練習を十分に行ふこと、(四)聽音練習を適宜に行ふこと、(五)獨唱を獎勵すること。

〔二一〕 體操科

一、訓練的價値の發揮 何れの教科でも精神訓練を疎してはならぬが、體操科は一層訓練的價値の發揮に努めなければならぬ。意氣の充實した規律ある動作は體操の生命であつて、これを欠いだ體操は無價値である。しかし鍛練的の運動にあつては、薄弱兒に對し自由なる拒避を許したがよい。

二、馳足 運動が簡單で運動量が大きく、多數を同時に行はせることが出來て、便利な運動法であるから、十分利用しなければならぬ。課するには種々の方法がある。今二三を舉げると、

イ、組分けにして、各組をして互に競走させる方法で、記録(一定の距離を何分何秒で駆つたか)を作つてその向上を計るのである。時間は體操の時間を用ひても課外にしてもよく、距離や回數は隨意に立案してよい。

ロ、毎日終業後十分乃至十五分團體的に馳るのも一方法。

ハ、體操の時間には必ず一定の馳足を課するのも一方法。

但馳走は前に記したやうに運動量が大きであるから、薄弱兒には適當の方法を講せなければならぬ。

三、教授の段階 普通には(一)始の運動、(二)中の運動、(三)終の運動と云ふ名稱を用ゐてゐるが、(一)は準備運動であり、(二)は主運動であり、(三)は整理運動である。準備運動としては、行進、左右轉向・方向變換・頭・上肢等の簡單な運動をなし(排列しなくともよい)次に其時間に、教授する主要運動を行ひ、最後に下肢の運動、呼吸運動等を行ふべきである。

四、不規則なる呼稱 反射的に行ふ運動は價値が少ない。それ故時に教師は一定の範圍内で、時間的に不規則な呼稱を與へ、呼稱に應じて運動させるのも、運

動をして意識的ならしめる一方法である。

五、直立姿勢 學校體操の直立姿勢は、歩兵操典の不動の姿勢に依るべきであるが、唯單に形が出来た丈では不充分で、活氣が充實して居て、將に活躍せんとするの意氣がなくてはならぬ。眼に注意を要することは言ふまでもない。

六、基本姿勢 種々の運動を行つてゐると、基本の姿勢が壊れ易い故、教師は常に注意して、基本姿勢の正確を期せなければならぬ。これが爲めには運動が基本姿勢に返つた時運動を中止させて、正否を検するのの一方法である。

七、教師の位置 教師は全兒童が容易に見える適當な距離に位置することが大切である。普通には列の長さを底邊とした正三角形の頂點を標準としてよからう。そして遊動的若しくは固定的に偏せぬやう注意すべきである。

八、呼稱のつけ方 呼稱を附けると否とは、運動の性質によつて定めなければ

ならぬ。即ち上肢や下肢の運動は調律を尊ぶから必要であり、頭の運動や上體の運動等には附けぬがよい。又平均運動などは呼稱を軟く附けたがよい。

九、號令 各運動は號令に依つて、動作させるのが普通であるが、場合に依つては命令の形で行つてもよい。頭の運動、上體の運動、平均運動等は號令でも命令でも、末尾の音を長く引いた方が適當である。

一〇、運動の回数 その運動の運動量と熟練の程度によつて變化すべきであるが、少きは四五回より、多きも十數回が適當である。餘り回数が多くなると、反射的になつて効果がない。

一一、一齊運動と個別運動 各運動は一齊にさせるのが普通であるけれども呼吸運動や平均運動等は個別的に行つた方が合理的である。この際は管理に注意して、各自に十分の運動をさせる様にしなければならぬ。

一、二、五、六、年、の、女、兒、 この時代は女兒の發情前期であつて、比較的活潑な運動を好む時代である。そして餘り疲労も覺えないのであるから、その積りで教授してよい。

第六、其他教授に關する事項

一、教室を出る時の出問 一時限の授業を終つて、將に禮をせんとするその前に一寸「今日習つた事は何か」など一二を尋ねて見るのである。教師から見れば全児童が答へられるやうに思はれるけれども、實際答へ得ない児童が多いのに驚くことがある。又其日の最終時間に四五分間を費して、其日の各時間に亘つて復演を行はせるのも一方法である。

二、評點 學業成績判定の際用ゆる評點に三分法と四分法とあるが（十點法は

別として）三分法は中等児童の範圍が餘りに大となるから、四分法を用ひたがよい。名は甲・乙・丙・丁でも、美・良・可・不可でもよい。序でに教師が平素行ふ成績の考査は面倒でも十點法を用ひたがよい。

三、各學級の成績考査 二三の縣に行つてゐる、學校又は學級比較試験は利點もあるが、又弊害がないでもない。しかし一般に児童の成績能力が十分に發揮せられてゐない傾があるのであるから、この方面の注意を要することはいふまでもない。最も簡便で弊害もなく、實行し易い方法は、毎月一回位校長が各教室を廻つて、復習的問答を行ふ方法であらう。これは視學等も行ふ必要があると思ふ。

四、机間體操 幼年児童は四十分間も靜坐して心的勞作に従ふことは、非常な苦痛である。それ故授業に變化を與へて心機を一轉させ、旁々姿勢矯正を行ふため、頭・胸・上肢・上體等の簡易な體操を教室で行はせるのである。これには腰を掛

けたま、行ふのと、起立させるのとあるが、何れにしても後屈運動を主とするはいふまでもない。高學年でも兒童で倦怠した時には行ふて効果がある。

五、郷土材料に就て。主なる事項を挙げると、一、教育的郷土誌を必ず調製すべきこと。(郡市又は縣に關するものは教育會に於て編纂するが便利である)。二、郷土誌は過去を記すと同時に現勢を明かにすること(他の縣郡市町村との比較等)三、各種統計は加筆し得るやう工夫すること。四、地理歴史を中心とし、理科的材料、國語的材料其他の教科に關係ある材料を成る可く多く集めて置くこと。五、修身科で活用し得る郷土人物の傳記を明記すること。六、讀方の資料として方言矯正、地方文字に注意すること。七、算術の問題は郷土誌の數字を用ひて構成すること。八、地理、歴史の基礎的教授として活用すること。九、理科書の教材を地方的材料に依て補充すること。

六、學習方法の指導。兒童の自學自習を獎勵するには、豫習の方法、學習の方法、複習の方法等を指導してやらねばならぬ。これが爲にはその方法なり注意事項を平易に箇條書にして與へて置くことも一方法である。

七、豫習。豫習は三年位から先づ讀本に就いて始め、學年の進むにつれて、漸次他の教科に及ぼすべきである。家庭に於いて行はしめることは、理想であるけれども完全に行はれぬから、始業前又は終業後に自習時間を設けて行はせるがよい。休憩時間を十分とし、授業時間を四十分とし、三十分乃至四十分の豫習複習時間を造るのも一方法である。

八、豫習要項

1 修身科

イ、本を二度讀んで見る。

- ロ、何のお話か。
ハ、前との続きを考へる。
ニ、格言の意味を考へて見る。

② 讀方

- イ、一度全體を讀んで見る。
ロ、二度目には念を入れて讀んで見る。
ハ、讀めない字を書きとる。
ニ、三度目には意味を考へながら讀んで見る。
ホ、意味のわからぬところを書きぬく。
ヘ、忘れてゐるのではないかをしらべる。
ト、大體どういふことが書いてあるかを考へる。

チ、挿繪をよく見る。

リ、先生に尋ねることは何々かを考へる。

③ 算術

- イ、前の時間とのつゞきを考へる。
ロ、今日習ふ問題を二度づゝ讀んで見る。
ハ、今日は練習か、新しい算法を習ふのかどうか。
ニ、應用問題は次のことを考へる。
1 何を求めるのか。
2 答は名數か不名數か。
3 答は一つか二つか。
4 答の數は多くなるか、少くなるか、凡そいくらか。

り式を作つて見る。

6 前に習つたことを忘れてゐて出来ぬのではないか。

本計算問題は二つ三つ主なものをして見る。

4 歴史

イ、前の時間との續きを考へる。

ロ、今日習ふ所を一通り讀む。

ハ、わからぬ字を書きぬく。

ニ、二度目に地圖や挿繪と引き合せながら讀む。

ホ、イツ、ドコデ、ダレガ、何ヲ、ドウシテ、を考へる。

ヘ、もう一度讀んで見て置く。

5 地理

イ、前の時間との續きを考へる。

ロ、本を二回讀む。

ハ、わからぬ字を書きぬく。

ニ、地圖と引合せて位置・地勢・都會・交通等をしらべる。

ホ、挿繪をよく見て置く。

ヘ、もう一度讀んで置く。

6 理科

イ、先生から言ひつけられた觀察をしておく。

ロ、觀察した所を練習帳に繪や文章に書く。

ハ、實物のない時は本の繪についてしらべる。

ニ、繪を寫して名を書きこむ。

九、復習要項

1 修身

- イ、教科書を二回読んで見る。
- ロ、何のお話か。
- ハ、誰がどういふことをしたか。
- ニ、話のどこが手本になるか。
- ホ、格言を覺えたか、其のわけが言へるか。
- ヘ、挿繪を見て話が出来るか。
- ト、自分にどんな行をしなければならぬか。
- チ、自分にそれができてゐるかどうか。

2 讀方

- イ、その課の始から読んで見る。
- ロ、新しく習つた文字と語句はどれか。
- ハ、その文字語句が覺えられてゐるか。
- ニ、大體どういふことが書いてあるか。
- ホ、文語體は口語體に直して見る。
- ト、主なる漢字や語句を使つて見る。
- ヘ、新出漢字は三五度書いて見て扁・旁・冠・杳等に分けて見る。
- チ、諳誦するによい語句はないか。
- リ、もう一度読んで見て置く。

3 綴方

範文を習つた時。

- イ、範文を二度読んで見る。
 - ロ、全文を誦誦するか、よい語句を誦誦する。
 - ハ、文の主眼点・段落・構成を考へる。
 - ニ、面白く書いてある點を考へる。
 - ホ、句讀點や假名遣に注意する。
- 自作文の時
- イ、訂正された所をよく見る。
 - ロ、訂正されたわけを考へる。
 - ハ、訂正されたことはよく覚えてゐて二度と誤らぬこと。

4 算術

- イ、問題を読んで見る。
- ロ、新しく習つたのはどういふことか。
- ハ、間違い易いところ、むづかしいところはどこであつたか。
- ニ、式が出来るか。やりなほして見ることはないか。
- ホ、ためしをしなかつた問題はためしをして見る。
- ヘ、式の説明をして見る。
- ト、似た問題を作つて演算と檢算をして見る。
- チ、新しく習つたきまりを書いて見る。
- リ、計算問題は主な問題をして見る。

5 日本歴史

- イ、習つた題目は何か。

- ロ、簡條書にして見る。
- ハ、上欄の要項について話が出来るか。
- ニ、年代圖・系圖・地圖をしらべたり、書いたりして見る。
- ホ、前に習つたこととつなぎをつけることはないか。
- ヘ、感じたことはなにか。

6 地理

- イ、習つた題目は何か。
- ロ、位置は、地勢は、産業は、都會は、交通はと、考へながら表に書いて見る。
- ハ、畧圖を書いて見る。
- ニ、事柄の理由を考へて見る。

ホ、前に習つたこと、くらべることはないか。

7 理科

- イ、筆記帳の書きたしや、訂正をする。
- ロ、教科書とくらべて見る。
- ハ、理由を考へて見る。
- ニ、人の役に立つてゐることを考へて見る。
- ホ、いろいろの關係を考へて見る。
- ヘ、似たものくらべて見る。
- ト、畧圖を書いて見る。
- チ、自分で出来る實驗はして見る。

一〇、兒童讀物 兒童讀物は絶對的に禁止すべきではないが、學校としてその

種類及時間等を制限し、弊害の生ぜぬやうに努むべきである。児童図書館を設けて、一定の時間は其處で自由に讀書させるやうにすれば弊害も少ない。

一一、**學校園の利用** 學校園利用の方法としては、(一)學校園の状況を揭示して開花結實を一般兒童に周知させること、(二)教授細目又は教科書に其材料の有無及場所を明記して置くこと、(三)管理上は集合制がよいが、教授上には分散制が便利である、(四)各植物に名稱は勿論出来るなら主要な事項を立札に書いて置くこと。

一二、**兒童博物館** 教室の後方や廊下を利用すれば、設備上の費用も極めて少額で出来、材料も卒業生や有志の助力を求むれば、蒐集し得るのであるから、速かに設けたがよい標本、掛圖、理化機械等も度々取り代へて回数を多く見せたが有効である。

一三、**揭示教育** 二三の點を記せば、

一、材料は種々の方面から採り、各學年に應じたものを選ぶこと。

二、揭示事項は如何なる程度まで、記憶してゐるかを檢するがよい。

三、揭示教育は校庭のみに限らず、各教室に於ける設備もあつてよい。

四、面白味のある材料及書き方を工夫すること。

五、一時に全面を變へてもよいが、一部分づ、變へるのも一方法でかくすれば兒童は毎日揭示板に注意する。

一四、**學級揭示板** 各學級に設けて置く必要がある。これに記載することは、翌日の學習事項、自動作業、其他一般の注意、命令、周知せしむべき事項等である。場所は教室の後方でもよいが、廊下側の前方にした方が便利である。

一五、**兒童參觀** 入學當時の一學年は勿論三年位まで高學年の學習状態を一學

期に二三回位參觀せしむるのも一方法である。これは唯に下級學年の利益のみでなく、參觀せらるる兒童も自尊心を喚起して、管理訓練上良い結果を來すやうである。實施に當つては豫め打合をして置いて有効に行はねばならぬが、時間は一時に限つたことはない。

一六、雜記帳

雜記帳の取扱に就て二三を示せば、

- 一、優良兒童のものを記載例とし一般兒童に示すこと。
- 一、時々雜記帳展覽會を開催すること。
- 一、文字の大きさは讀本の文字を標準とする。
- 一、餘白の生せぬやう工夫させること。
- 一、誤書は線を以て消し、消しゴムや指先を使用させぬこと。
- 一、樂書及破ることを禁止すること。

一、鉛筆の硬さにつきても注意すること。

一七、兒童の席次

明治二十七年に學力順による席次法が廢せられて以來、席

次は大抵身長順に依つて定められてゐるが、近來は學習上の便宜又は必要より、優劣兒童をして席を並べさせたり、特別の指導を要する兒童を教師に近き場所に居らしむる等種々工夫せられてゐる。分團主義の教授法では優中劣を縦に分けて席をとらしめることもある。尙優等生の爲に獎勵席を設けるも差支のないことは二十七年の六號訓令但書に於いて認められてゐるのであるが、これは多く忘れられてゐる様である。又右端席と左端席とは、隨時交代せしめないと、衛生上よくない。これが爲めに前方數脚を塗板面に對して適宜の角度を持たしめるのも一方法である。

一八、劣生と優生の同席

優劣生を同席させて、劣生の向上を計る方法が行は

れてゐる。一時間中何もしないで過すよりは、優生の作業を見て、**も出来る丈のこと**をする方がよいが、**矢張教師の指導に依る**、**獨立的の思考でなくては成績は向上するものでない**。教師はどうしても他の兒童より特別に面倒を見てやらねばならぬ。

一九、複式教授の坐席 複式教授に於ては、高學年を廊下の側に、低學年を窓の側に置いた方が教授力の平均を保つ上に於てよい。明るい方へ高學年を置く**と教授力が一層高學年に偏し易い**。

二〇、教室の裝飾 教室の裝飾に就ては、注意を散漫させるといふ理由で、**反對する人もあるが、或る程度の裝飾は教育上必要である**。併し不統一になつたり多きに過ぎたりすることは慎まなければならぬ。

二一、一學級の兒童數 教育上の理論及實際よりすれば一學級の兒童數は四十

人以下を澤柳博士は二十五人乃至三十五人、植山督學官は三十人)としなければ到底満足な教育教授は出来ない。我が國の尋常科は八十人迄、高等科は七十人迄増加し得る規定は實に亂暴である。殊に複式學級に於て、右の制限數に近き兒童を收容せるもが尠くない。又獨逸では都市の小學校に於ける一學級の兒童數は、村落に於けるより少ないのに、我が國では反對の數字を示してゐる。

第七 訓練に關する事項

一、訓練の二綱領 訓練には質に關するものと量に關するものがある。即ち惡行を戒めて善行に移らせるは質の問題で、善行をヨリ多く行はせるは量の問題である。質に就て注意を要するは勿論であるが、更に量の問題に對する努力を必要とする。即ち活動的、積極的訓練は新時代の要求である。

二、校訓と級訓　校訓は訓練上の方便として、特に力を入れんとする徳目とか其の地方の欠點とする徳目とかを撰擇して制定するのであるが、教室其他の場所に掲示するも、せざるも何れでもよい、一旦制定したる以上はその點に向つて、不斷の努力を注ぐべきで、單に掲示してある丈の校訓は寧ろ撤回すべく、級訓も同様である。又或る時期に於て變更するも差支はない。

三、校訓の徳目　東京府教育會が嘗て全國の師範學校附屬小學校及東京府下各小學校合計百六十三校に就て調査した所に據ると、勤勉七七、規律六八、誠實五七、自治三四、正直三四、親切三三、勤儉三二、衛生二六、從順二二、で二〇以下のものには、清潔・勇氣・忍耐・忠孝・元氣・眞面目等がある。

四、訓練要目　訓練要目は級訓よりも尙一層詳細に、各徳目に對する具體的事實を擧げて各學年に配當　である。校訓や級訓に對して、思ひつきに實行

させるのでは偏し易い。又同じく自治といふ徳目に對しても尋常一年と尋常六年とでは自ら實行させる事が異ならなければならぬ。これを各受持教師に委せては不統一を免れない。又一時に總てを要求するは、兒童を苦しめるのみで、完全に實行させることが出來ぬであらう。故に實施上の系統案を作つて置くことは極めて必要である。しかしこの訓練要目は教授細目のごとく明瞭に一事づゝ行ふ譯に行かぬことは言ふ迄もない。今注意すべきは二三の點を示せば、(一)立案は二箇學年位を單位として配當を示したがよい。(二)徳目及實行事項の餘り多きは、徹底し難い。(三)修身の時間に於て其の學年の要目を諳誦させたがよい。(四)修身科の教授細目に關係ある要目を記入して置くこと。(五)前學年の要目の實行を輕視せぬことなどである。

五、兒童心得　全校兒童に諳誦させる分は校訓の精神を具體化して作り、各學

級本位の心得は級訓又は訓練要目によりて作るべきである、この児童心得を以て校訓、級訓、要目の總てを包括せしめるのも一方案である。

六、訓練の統一 校訓、級訓、訓練要目、児童心得等各種の手段を講じた場合は、其の相互間の聯絡統一に注意しなければならぬ。校訓の實行は教育勸語の精神に、級訓、訓練要目、児童心得は校訓の精神に合すべきである。しかしこれは各種の方法を列擧した迄であつて、總てを設けなければならぬといふのではない。要は其學校の事情を考慮して適切なる立案をなし勵行するにあるのである。

七、奈良高師附屬の訓練方針 普通に掲げられてゐる「勉強せよ」とか「正直なれ」とかいふ月並的のものと變つて、「用意する」「出来る」「恥しくない」の三つである。これは總べて事をなすには準備が必要である。次には全力を注いで事に當つたなら必ず出來るといふ自信を以てすること、その結果に就ては成否何れとな

るも、自己の最善を盡した上は恥しくないといふ意であらう。

八、講堂訓話 實施しなければならぬものではないけれども、實施した方が訓練の統一上便利である。實施するからには、單に校長の訓話にのみ止らないで、この機會を如何に利用しその効果を收むべきかを考慮しなければならぬ。

- 一、訓話の材料は可成實際的の平易なものであること。
- 一、修身上の材料のみに限らず、時事、季節上のものをも適宜に取ること。
- 一、訓練方案實施上の注意を與ふること。
- 一、出席状況を報告し等位旗授與等を行ふこと。
- 一、善行又は優良児童の表彰を行ふこと。
- 一、受持教師は訓話事項の敷衍を適宜行ふべきこと。

九、月曜訓話 月曜日に限り朝會に念を入れ訓話其他多少儀式的の仕事を加へ

て行ふのであるが、一週を以て訓練實施單位とし、週訓を設けてゐる場合には必ず行つたがよい。週訓を制定してゐなくとも月曜日は週の始であるから、訓戒し注意すべきことが多いであらう。

一〇、自由主義　自由は放任とか、勝手氣儘とは違ふので、人が共同生活をしてゐるからには、絶對的自由は、望む事が出来ぬものである。教育上尊重すべき自由は、或る制限の範圍内に於ける自由活動を尊重するといふ意味であつて服従主義の教育や、規則主義の訓練よりも、尙一層に教師の注意と努力を必要とするものである。

一一、體罰　我國に於て最初體罰の禁止せられたは、明治十二年の教育令で、其後一時廢せられてゐたが二十三年以來再び禁止されてゐるのである。然らば體罰の範圍内容如何といふに、現行法規には何等の説明もないけれども、十二年の

教育令には體罰に註を施して「殴ち或は縛する類」と書いてあり、又明治二十四年某縣からの照會に對して、文部省は處罰の爲の校舎内外の掃除、教室内の直立留置等は體罰と認めない旨の回答があつたこともある。それであるから現行小學校令の體罰も支體を打撻し或は束縛する等、兒童の身體に對して、直接に苦痛を與へるのを言ふのであると解してよい。

獨逸等では危害を與へない程度の體罰權を認められてゐる。英國は法律上の規定はないけれども、校長は委員會の決議に依て體罰權を認められ、佛國・伊國・露國・白國等は大臣の訓令を以て禁止してゐる。

一二、毆打事件　東京市本所區某小學校の教員が兒童を毆打負傷せしめたる事件は傷害罪として起訴せられ、第一審第二審共被告の敗訴になつた。この時青山師範附屬小學校の島田主事は懲戒手段として體罰を用ゆるも差支ないと證言して

ある。又辯護人である鶴澤博士は、教員は學校内に警察權を有するのであるから之が爲の負傷は敢て咎むべきでないと論じてゐる。大審院で遂に無罪になつたけれども、教師としては法規の禁止する所でもあり、謹まなければならぬ。

一三、服従の四種 教育上に於ては、一面自由を尊重しなければならぬが、他面に於ては、服従といふことも大切である。しかし服従にも、(一)屈従の習慣からする服従、(二)恐怖からする服従、(三)感謝の意味に於てする服従、(四)理由を知つてする服従などの種類がある。始の二つは排斥すべきで、教育上最も尊重するものは、最後のものである。校規、法律及社會に於て現に行はれてゐる、善良なる習慣に對しては、此の合理的服従でなければならぬのである。

一四、一日一善 毎日一づゝの手近い善事をなさしむる一日一善も面白い。これには各自に隨意になさしむる方法と、學校又は學級として、一樣に行はしむる

と二通りある。後者は或る日には特に朝會の集合を敏速にするとか、次の日には特に私語を慎むとかいふ様にするのである。

一五、學校國及學校市 公民的訓練をするために米國で行つてゐる方法で、學校國といふのは、學校を一つの國と見て、立法・司法・行政の各部及上下兩院を設け、兒童自らを之に當らせて自治的訓練を行ふのであり、學校市は學校を市と見て、市長・市會議員・警察部等を設け、自治的訓練を施すのである。この外に學校を聯邦組織にしたのがあり、委員組織にしたものなどがある。これに就て吉田博士は、我國は米國と國體が異なるから實施上注意を要するが、學校を一つの府縣と見て、學校に府縣會に相當する委員を置き、學校内の事に就いて評議させたらよからう。そして其委員は學級を單位にして、尋常五六年位からとし、委員の選舉は學級兒童を幾組かに分け、各組から交代に總代を出して、其の總代の互選に

依つて決定するやうにしたらどうかと言つてゐる。

一六、**學校自治會**　學校自治會は校内各學級より(二部にするもよし)數名の委員を出させて月二回位開會し、學校内外の種々の事項を協議させるのである。この時の問題は兒童自らに提出させたがよい。又委員は可成交代にして多數の者に出席さすやうにする。この豫行として、學級自治會を開いたがよい。

一七、**學級自治會**　學級會といつてもよいが學級訓練の一手段として行ふ方法である。

一、其の學級の美點と惡點とを評定させる。

二、學級の改善方法を評議させる。

三、學級の功績者や、進歩の著しい者を選擧又は表彰する。

四、回数は毎學期一回又は二回位。

五、兒童談話や、舊學年の成績品展覽等を行ふのも一方法。

一八、**選舉心得**

兒童に示す選舉心得は大要次の如きものであらう。

一、自分の知つてゐる範圍で適任の人を熟考すること。

一、他人に被選舉人の言行はきいてもよいが、被選舉人を相談してはならぬこと。

一、他の人が誰を選擧するかを見たりきいたりせぬこと。

一、公平無私であること。緣故・親密・勸誘・私利・同部落・隣席・等に左右せられぬこと。

一、**勢力・權威・抑壓等**を懼れぬこと。

一九、**朝會**　朝會の方法も種々考案せられてゐるが、その價值を疑つてゐる者もないではない。参考迄に重なるものを擧げると、

- 一、深呼吸、不動の姿勢等を數分間行はせるのも一方法。
 - 一、黙想を行はせるのも一方法。
 - 一、誓歌や校歌を歌はせるのも一方法。
 - 一、簡易體操を行はせるのも一方法。
 - 一、兒童心得を朗讀させるのも一方法。
 - 一、毎日の歴史、社會の出來事を話すも一方法。
- 日訓・週訓・月訓・其他偶發事項に對する訓戒を與ふることは書く迄もない。
- 二〇、始業前の體操 始業前十分乃至十五分の合同體操を課してある學校もあるが、これは課しても、餘り長くないがよい。簡単な運動數種に就て、五六回行ふ位に止め、兒童を疲勞させるやうなことがあつてはならぬ。
 - 二一、聯合體操

- 一、毎週又は隔週一回行ふのが普通である。毎月一回でもよい。
- 二、尋一二位は除いたがよい。大きい學校では二組に分けるが便利である。
- 三、時間は最終時にし、多少時間が延びても差支ないやうにして、二三の競技を行ふもよい。(第一時又は第二時に行ふは考慮を要す)
- 四、運動は簡単なものにして、指揮者は模範を示しつ、簡単に説明した後に行はせる。
- 二三、毎月遠足 兒童に郷土を知らせ、體育に資する爲に毎月一回遠足を行はせる方法であるが、都市の小學校に於て必要なことはいふ迄もなく、農村に於ても小學校卒業迄に郡内の大部分を視察させ置くことは必要であらう。
- 二三、兒童間の制裁 兒童間の制裁が、理想的に行はれるなら、訓練上餘程都合であるが、これは望み難い。故に教師としては消極的態度を取るべきであら

う。時に或る一二の児童が、自己の意に従はざるものを、孤獨に陥らしめたりすることがあるが、教師として注意すべきである。

二四、教師の怒鳴ること。教師が怒鳴るやうでは、教育の効果を擧げることが出来ぬ。怒鳴る原因は児童を教師と對等の位置くからである。自分に高い理想と愛情があり、相手は児童であるといふ考へがあつたならば、怒鳴らうと思つても怒鳴ることが出来ぬであらう。

二五、子供を叱る心得。子供を叱る時は、可成名譽心を訴へなければならぬ。「お前は役に立たぬ」とか、「詰らぬ奴だ」とか度々言つてゐると、暗示の作用で、自ら卑下し、不知不識卑屈な子供にして終ふことがある。名譽心は本能の一種であつて、子供の時代から強力なものであるから、これを利用することが大切である。

二六、強情な児童

強情な子供に「お前は強情だ」など言つて怒鳴るは何にもならない。それのみか反抗心を起させたら、教育は零となつて終ふのである。こんな子供には、教師が平氣で、淳々として、悪きことを説いて聞かせ、名譽心、自尊心に訴へるより他に途がない。強情なのは一面から言へば意志の鞏固を表はしてゐるのであるから、善い方向に向へば出世するものだ、この點は褒めてやるべしである。

二七、留置の失敗

懲罰の手段として留置にすることがあるが、失念して日没迄教室に立たせ、家庭から尋ねて來て氣付くことがないでもない。故に留置するには教員室へ居らせるか、悪いことが解つたら、教員室へ來いといふて置くがよい。

二八、虚言

日本の子供はよく虚言をいふとのことである、社會もこれを餘り

答めない様であるけれども。これは十分に矯正しなければならぬ。元來子供が虚言をいふ理由は、自衛のためとか、恐怖のためとか、義侠のためとか種々あるが注意を要する事は、児童は想像作用が非常に盛んな爲、虚言が出易い傾向のあることである。故に場合に依ては、全く悪意の加はらないこともあるのである。

二九、不良少年 東京感化院に收容せられた不良少年の原因別を見ると、過度の愛情が二十二%で第一位である。次は家庭の不完全で二十%、次は朋友の不良で十七%、冷淡な教育、誘惑、地方の風俗等が重なるものである。

三〇、個性観察録及操行録 兩者共に項目を繁鎖に分けたのは實際的でない。項目は五四項乃至七八項で澤山である。又多くの項目が設けられてある場合にはその特に目立つ點のみを記載するに止めてよからう。教師の頭で無理に言葉を當嵌めたものは、何等の價值もあるまい。

三一、操行の観察 査定の標準は、教師の教訓若くは命令に服従せんとする努力の如何といふ點に置くべきはいふ迄もないことであるが、消極的の觀察に偏しない様にしなければならぬ。

三二、質問紙 家庭に於ける児童の様子を知り、心性の觀察及訓練上の資料を得る爲に、學校より家庭へ、この質問紙を配付し回答を求めるのである。これは一般家庭に満足な答を望むことは出来ぬが、教師に於て可成答へ易い、問と形式を考案して送れば、參考になる事實が発見せられる。併しこれを以て、家庭訪問に代へんとするはよくない。又豫めこの質問紙を配付して置て、家庭訪問をするも一方法である。

三三、小さなこと 横山督學官が嘗て小さな様で看過することの出来ぬ二三の問題であるとして述べてゐる所は次の様である。訓練上では、(一)他人の失敗を笑

ふこと、(二)物を矢鱈に捨てること、(三)鉛筆を甜めること、しくじりたるとき頭を掻くこと、答を書き記す時、左の手で以て之を隠すこと、(四)教科書を粗末に取扱ふこと。教授上では、(一)雑記帳の記入整理を奇麗にすること、(二)教師の言語が児童の模範となることに注意すること。

三四、校外取締。児童退散後の取締方法は餘程困難であるが、教育上障害を來すことが少くない。そこで學校としては一週一回位受持區域を巡回して、訓練上の資料にすべきである。この時篇志の父兄又は有志の人に児童の状況を腹藏なく話して貰ふやうに、豫め學校から依頼して置く都合がよい。又児童相互に見聞してゐる事實を無記名投書させるも一方法であるが、實施上注意を要するは言ふまでもない。

三五、児童貯金

貯蓄心の養成は必要であるけれども、注意しないと種々の弊

害を生ずる恐がある。(一)義務的に強制してはならぬ。(二)成るべく児童自身の生産的勤勞による貯金を奨励すること。(三)學校と家庭と打合せて、正當なる貯蓄心の養成に努めること。(四)金錢の紛失を防ぐやうにすること。(五)郵便貯金に限つた譯ではないけれども、郵便貯金が便利でもあり、安全でもある。

三六、出席獎勵。出席獎勵は児童の競争心を利用し、郡内各小學校及校内各學級等位表の揭示、獎勵旗の授與等行つたがよい。又出席督促には教師自ら出張すべきであるが、便宜上組長を使ふのも一方法である。遅刻生に對しては、學校で用紙を印刷して置いて、その都度理由を保護者に尋ねるやうにしたがよい。又この用紙は欠席児童にも使つて効果がある。

三七、兒童忌引。これは市郡で内規を設けてゐる所もあるやうであるが、大要次の標準に據つたらよからう。

(一)父母は五日乃至七日、(二)祖父母兄弟姉妹は三日乃至五日、(三)曾祖父母及伯叔父母は二日又は三日、(四)其の他の近親は一日(葬儀當日)

三八、授業料納付 授業料を期日に違はず納付させるは、納税訓練であるから放任してはならぬ。各部落別に分けて、組長を設け、互に成績を競走させるのも一方法である。

三九、兒童掃除問題 香川縣で縣訓令を以て禁止した爲、教育界の問題となつたのであるが、よし衛生上多少の危険はあるにしても、訓練の手段として、又經濟上の必要から、従來の如く實行させても差支はあるまい。唯學校としては成るべく塵埃を立たしめないやうにするため、上草履と下履草とを區別するは勿論上草履も歩行には禁止すること。箒及ハタキの使用を禁じ、度々水を更へて、二回若くは三回拭くやうにすること。掃除回数を多くして常に清潔にすること等に注意

すべきである。

四〇、便所の掃除 便所の掃除は時に父兄側から不平の出る事もあるが、兒童にやらして差支あるまい。併し小使にも隔日又は一週二回位兒童の行ふ掃除外に行はして、常に清潔にしたがよい。清潔にしてある便所は、兒童にさせても父兄の不平がある筈がない。家庭の便所は皆家族が掃除してゐるではないか。

第八 管理及養護に關する事項

一、級長制度

- 一、級長副級長は尋常二年又は三年から置くのが普通である。
- 二、選舉の方法によりて定むるは尋常四年又は五年からがよい。
- 三、一ヶ月又は一學期位で交代させたがよい。

四、學級訓練には級長を十分に働かせることが大切である。

五、級長候補者を以て學級幹部を組織して、級風の確立を計るのも一方法である。併し弊害の生ぜぬ様に注意しなければならぬ。

二、敬禮

一、相手に注目して然る後に敬禮することが行はれてゐない。

二、毎朝始めて校門に入る時は敬禮をさせたがよからう。

三、廊下で教員及巡視官・參觀人に逢ふ度毎に禮をさせるは極端ではあるまいか。して道會釋を讓るに止めたがよからう。

四、校外に於ての敬禮が粗略に流れ易い。

五、大きな學校(殊に都會地)では、他の學級の教師に對して禮を欠ぐ(殊に校外)ことがある。

三、教室内の姿勢

一、腰掛は零距離又は陰距離にさせること。

二、深く腰を掛けさせること。

三、腹に力を入れさせること。

四、兩脚は少し開いたがよい。

五、手は自然に膝の上に置く。

六、頭を出さぬこと。

四、書く時の姿勢

一、餘り頭を前に垂れ又は左右に傾けぬこと。

二、腹の力を抜かぬこと。(臍一を拵へぬこと)

三、左臂を軽く机の端に乗せることもある。

四、右肩と左肩が上下にならぬこと。

五、机、腰掛の高さ。同じ學年でも、脊の高いものと低いものとの間には、三寸も四寸も差があるのであるから、各自に適當な机、腰掛を興へてやらねばならぬ。一學級一樣の高さの机、掛腰を使用せるものが少くないやうである。某氏の如きは毎月身長を計つて、使用させる机、腰掛を變へよとまで言つてゐるが、それ迄にしくとも、教卓に近づくに従つて次第に低い机を排列することは大切である。

六、机内の清潔。机内は常に清潔にし、學用品は整頓させて置かねばならぬが箸を紙にも包まないで筆や鉛筆と同様に轉ばして居るものがある。又時々机を校庭に出して、机内の日光消毒を行つたがよい。

七、食後談話

食後の談話に就て二三を述べるならば、

一、兒童に成る可く辨當を持參させること、強制は不可。

一、教師が多くの談話資料を集めて置くこと。

一、兒童談話は當番を本位として行ふこと。

一、圖書・唱歌等をも加へること。

一、時間は十五分乃至二十五分位にすること。

一、兒童を餘り束縛せぬこと。

八、辨當

辨當の量の少なきは、食量及食事時間を不規則にし、衛生上害がある。それ故先づ教師より手本を示して、多量に持參させるやうにし、農村では麥飯を大に奨勵しなければならぬ。

九、手を洗ふ習慣

兒童の手は随分不潔であつて、衛生上寒心に堪へない。そ

こで先づ食事の前には必ず手を洗はせる習慣をつけたがよい。序に學校便所の手洗は設備の不完全もあり、注意を怠つてゐるものもあり、兒童に使用せられてゐない場合が多い。考慮を要すべきである。

10、看護の要旨 看護の主旨は、(一)身體の危害を保護すること。(二)精神上の危害を戒しめること。(三)訓諭・命令・禁止事項の實行を監視すること。(四)訓練上の資料を得ること。(五)全校兒童に接近する一機會とすること等である。超然的威壓的な態度は慎まねばならぬが、監視的態度を以て細心なる觀察を行はなければならぬ。

一、運動場の整理 注意すべき主なる點は、

- 一、看護教師は必ず校庭に出て居ること。
- 一、看護生を適宜に配置又は巡回させること。

二、危険なる遊戯を禁止すること。

- 一、幼年兒童及女子の運動を妨げぬやうにさせること。
- 一、校門外に出で又は堤(柵)に上らせぬこと。
- 一、植木又は學校園を荒させぬこと。
- 一、運動器具の使用に注意すること。
- 一、野卑なる言語を慎ませること。
- 一、反古其他を亂散させぬこと。
- 一、用便を達しておかせること。

二、紙屑當番 校庭に紙片其他のものが散亂してゐるのは、見苦しいものである。各自に注意して散亂させぬやうにすべきは勿論であるが、各學級から特別當番一二名を出して、當日の責任を持たせるのも一方法であらう。名稱が悪るけ

れば清潔當番でもよい。

一三、遺失金及遺失品 遺失品は一定の期間迄に申出がない時は、貧困兒童に隨時給與してよからうが、遺失金は原簿を備へ、一定の期間を経過してから相當手續の許に處分すべきである。遺失金を曖昧にした爲、不評を招いた教員のあつたことを耳にしたことがある。

一四、往復途上の注意

- 一、道路の左側を通行すること。
- 二、途中で遊んだり、人の悪口を言つてはならぬこと。
- 三、敬禮すべき人に會つたら必ず鄭重に敬禮すること。
- 四、樂書をしたり又は買食をなさぬこと。
- 五、農作物又は田畑を荒さぬこと。(田舎)

- 六、人道を必ず通ること。(都會)
- 七、他人に道や家を尋ねられたら親切に教へること。

一五、長期休暇の注意

【一】夏季 休暇

- 1、飲物に氣をつけなさい。
- イ、なま水、古いラムネ、ミカン水は飲まぬこと。
- ロ、果物は注意して未熟腐敗の恐のあるものを食はぬこと。
- ハ、蠅のたかつた物は食はぬこと。
- ニ、一度に多くは食はぬこと。
- ホ、夜遅くなつては、決して飲食せぬこと。
- ヘ、買食をしてはならぬこと。

2、寝起に氣をつけなさい。

イ、朝はなるべく六時頃に起きること。

ロ、夜はなるべく八時頃から寝る、夜ふかしをしてはならぬこと。

ハ、晝寝はせぬがよいこと。

ニ、腹を冷さぬやうにすること。

ホ、ねびえをせぬやうにすること。

3、父母のいひつけをよく守りなさい。

イ、言ひつけられたことは、快くすぐすること。

ロ、使や掃除其他の用事を手傳ふこと。

ハ、弟妹の世話をしてやること。

4、危い遊びをしてはなりません。

1、ほとよい運動をすること。

ロ、泳ぎに行くときは必ず父母の許を得て、年上の人について行くこと、決して一人行つてはなりません。

ハ、川ばたや池ばたで遊ばぬやうにすること。

ニ、花火あそびをさせぬこと。

5、おさらひを毎日なさい。

イ、朝の涼しい間にする。

ロ、日誌を毎日書くこと。

6、身體や衣服を清潔になさい。

イ、毎日入浴又は行水を行ふこと。

ロ、汗の出た時はぬれた手拭で拭くこと。

- ハ、汗じみたものはきぬこと。
 - ニ、手と足は度々洗ふこと。
 - 七、病氣に氣をつけなさい。
 - イ、トラホームの人は治療を欠がさぬこと。
 - ロ、傳染病に氣をつけること。
 - ハ、心地の悪い時は早く父母に告げて醫師の治療を受けること。
 - シ、其他、
 - イ、これは父兄の方に讀んでもらひなさい。
 - ロ、見易いところへ張つておきなさい。
- 【二】 冬季 休暇
- 1、衛生に氣をつけること。

- イ、炬燵にあたつたり寝たりせぬこと。
- ロ、戸外に出て運動をすること。
- ハ、頸巻や手袋を用ひぬこと。
- ニ、朝寝をせぬこと。七時迄には是非起きるがよい。
- ホ、百日咳や流行性感胃等にかゝらぬやうにすること。
- 2、毎日おさらひをして日誌を書くこと。
- 3、年の暮や、年の始めで、忙しい時ですから、十分に手傳をすること。
- 4、賭事の遊びをしてはならぬこと。
- 5、トラホームの治療を怠らぬこと。
- 一六、**兒童日誌**。日誌は普通夏季及び冬季の長期休暇に課してゐるやうであるが、記述が唯自分の行つた事のみに限られた單調なものが多い。思つたこと、聞

いたこと、感じたことをドシト書かせて、教育的價値を發揮するに努める必要がある。

一七、ト。ラ。ホ。ム。治。療。これに關しては何れの學校でも、實施上苦痛を感じてゐるやうである。勵行するには治療費の徴集を廢するが第一であらう。教室に於て別席にあらせることは普通に行はれてゐるが、體操遊戯及作業等の際に於ける注意は完全でないやうである。

一八、新入學兒童保護者に對する注意。大要次の如くでよからう。

一、尋常小學校を卒業させることは、保護者の義務であつて、濫りに休ませてはならぬこと。

二、學校は兒童の教育に就て、十分努力するけれども、家庭の助力を切に希望すること。

三、病氣其他特別の身體上の欠陥や性癖は受持教師に申出づること。(入學式の當日が都合がよい)

四、子供に自分の正しい姓名を必ず記憶させておくこと。

五、時々學校に來て、學習状態を見る必要のあること。

六、服装は派手にせず、運動に便利なのが可なること。

七、成る可く附添人は添けぬやうにし、添けても早く止めること。

八、名を呼ばれたら、是非「ハイ」と返事をするを教へて置くこと。

九、學校で教へた躰けは破らぬやうにすること。

十、所持品には必ず姓名を記入しておくこと。

十一、欠席する時は學友に是非共傳言すること。

十二、はな紙を持たせること。

一九、新入學兒童に對す上級生心得
示すべき主なることは、

新入學兒童に對する在校生の心得として

- 一、新しく愛らしい多くの弟妹を得たのであるから可愛がつてやること。
- 二、新入生は何事も不案内であるから、世話をやいてやらねばならぬこと。
- 三、よい手本を示して、兄弟たるに恥ぢないやうにすること。
- 四、上級生は新入生を保護し昇校退散の途上を殊に注意すること。

二〇、學藝會 小學校に於ける年中行事の一として行はれるが、實施上二三の點に記せば、(一)教育的見地より立案し、學藝會の爲め學藝會に終らぬ様にしなければならぬ、(二)學藝會は全校學藝會に限つたことはない、學級別、部落別等適宜に開催すべきである、(三)學藝會に於て行ふ演技は談話・對話・説明・實驗・暗誦・詰算・朗讀・唱歌・書方・圖書・裁縫・作法・手工・室内體操・動作遊戲・實地授業・教

師の問答・講話等である、(四)實地授業は必ず行つたがよい。

二一、學校報 毎月一回又は毎學期末に學校内部の狀況(施設、兒童成績等)父兄に對する希望等を印刷して各家庭へ配付するのである。これは費用も要するが記載事項に工夫を凝らせば、相當に効果のある方法である。

二二、保護者會 少くも毎年一回は實施しなければならぬが、實行するに當つては、場所・時期・時間等に注意し、父兄の最も集り易いやうにすることが大切である。お祭り騒ぎの事は何れでもよいので、學校の施設方針、家庭に對する學校の要求を父兄に知らせ、父兄の希望出問に答へるのが大眼目である。

- 二三、卒業生召集
- 一、毎年一回又は二回小學校に召集する。
- 二、學校には卒業生調査簿を備へ必要なる事項を調査記入する。

- 三、召集に應せさせる手段としては、市町村長及名譽職員の援助を仰ぐこと。
- 四、卒業式の時、召集應募の宣誓をさせるも一方法。
- 五、當日は學校長の訓話其他職員の講話を行ふこと。
- 六、理科實驗小運動會等興味あることを行ふも一方法。

第九、其他の事項

一、さん付問題 兒童の氏名を呼ぶに「誰さん」と呼んだがよいが、呼流しでよいかといふに、これは教師の手心で何れになつてもよい。「さん」を是非つけなければならぬといふ人もあるが、兒童の心になつて見れば、呼流しにしたからとて何とも思ふものではない。しかし「さん」をつけるのが教權を侵害するかの如く思ふのも誤りで、親しみある呼方が最もよいと思ふ。東京市では校長會で「さん」を

付けることに定めてゐる。

二、帝國小學校 西山哲治氏の經營せる帝國小學校で實施してゐる二三の事を記せば(一)注意力養成の一方案として、茶碗の水運びをさせ、五六年の男女兒童に弓術の練習をさせてゐる。(二)尋常六年の男兒童に縫裁を課してゐる。その教授要目には針の持ち方、運び方、着物・羽織・袴・洋服のた、み方・等あつて約十時間を當て、ゐる。(三)立憲的自治國民の修養法として、尋常三年以上の生徒中より監督一名、巡查若干名を選舉せしめ、生徒間に誘導忠告せしめてゐる。終りに三四年前から實施してゐた夏季の裸體體操は風俗上悪いといふので、警察署から差止められたさうである。

三、整列訓 四谷第四小學校の整列訓は簡單で要を得てゐる。曰く
目ははつて、口は結んで、手はたれて、踵はつけて、おなかしつかり。

四、落第問題 原級に止る兒童は唯單に成績の劣等といふ事のみに依て定めな
いで、この兒童は原級に止めたなれば、將來向上の見込があるか否か、及び家庭
の意向をも参考にして行つたがよい。山松校長は義務完了迄に二回以上落第させ
ぬやうにしたがよいと言つてゐる。序に操行不良といふ理由で原級に止めること
は出來ないのである。

五、實業的陶冶

佐々木高師主事が其著「世界の趨勢と大正教育の方針」に於て
我國の經濟狀態を論じ、その結論として八大方針を示してゐる。その中で小學教
育者として直接必要な項目を摘録すれば。

- 一、普通教育の時代に於ても、職業に對する自覺を興へ、職業の基礎的陶冶に
一層親切なる留意をする様に改正せねばならぬ。
- 二、勤勞を重んじ、作業を愛し、決して單なる口耳の人たらずして、同時に手

の人の足の人・活動の人たる如く教育せねばならぬ。

三、理科・手工・圖書・地理等は、普通教育の學科ではあるが、同時に職業的・實
用的方面より眺めて遺憾なき様に注意を配らねばならぬ。

四、國產尊重の念を養ひ、産業の獨立を計り、一刻も早く、輸出國たらしめな
なければならぬ。

五、教育者は常に一國の經濟事情に關する痛切なる自覺を有し、一村一家を誘
發指導し、自家の卒業生をして一人だも失職、破産の徒なからしめること

六、返信票 學藝會でも講演會でも、多數を出席させることは、常に司會者の
頭を悩ませる問題であるが、これには案内狀を平易親切に解り易く書き、一部に
必ず返信票を添附したがよい。その形式は極めて簡單に出席の有無、氏名位でよ
い。又當日は案内狀を受付へ渡して出席の證とするがよい。

七、主催者の用意 講話會等に於ける主催者の用意として、山崎延吉氏は「農村教育論」に於て次の様な條件を擧げてゐる。

- 一、講師に會の目的を豫告すること。
- 二、町村及會の方針に基く話や演説を講師に頼むこと。
- 三、聴衆の種類及其知識の程度を講師に知らせねばならぬこと。
- 四、講師に成るべく附近の事情や、地方の慣習を悉知せしめねばならぬこと。
- 五、會の目的を達すべき講師の選擇をなすべきこと。
- 六、聴衆に會の性質や目的を明かならしめること。
- 七、講師の如何なる人なるかを紹介すること。
- 八、話題・演題を掲げること。(成可く奇抜なのが妙)
- 九、成可く話の筋書や講習の目次を前知せしむること。

- 一〇、聴衆をして倦まざらしめること。
 - 一一、會場の整理をなし、聴衆の秩序を維持すること。
 - 一二、開會と閉會とに時間を嚴守すること。
 - 一三、會の性質に依つては、聴衆の種類を限定し、其數を制限すべきこと。
 - 一四、聴衆の出席を正確ならしめ、場合によつて特に聴衆を多からしむる用意あること。
 - 一五、講習講話の効果を大ならしむべき用意あるべきこと。
 - 一六、目的を達する迄、會の繼續をなすべき覺悟あること。
 - 一七、會に對し主催者の誠意と熱心が認めらるべきこと。
- 八、講師の心得
- 一、講師は會の性質及目的を知らねばならぬ。

二、主催者と講話の筋道を豫め打合し、自己の考案を補捨する親切がなければならぬ。

三、主催者が不誠實であれば、謝絶する度胸がなければならぬ。

四、講習の場合は豫め主催者の意見や資料を徴して、講習目次を町村の方針に則り、主催者の意見に適ふ様に作りて、聴衆に分たしむる位の面倒を見ねばならぬ。

五、聴衆の種類程度を知つて、分り易く話す工夫をせねばならぬ。

六、時間の長短を論ずるよりも話術を研究して、聴衆をして聴聞に飽かしめてはならぬ。

七、比喻は之を卑近に求めて、聴衆をしてより多くを連想せしめねばならぬ。

八、態度は謹嚴に、音聲は明瞭に、筋道は素直に、立論は正確で、材料は豊富

で、而して詭其物に興味があるべく努力せねばならぬ。

九、聴衆に何等かの印象を興へ、何分の感化を興ふる丈けの人格が發揮せねばならぬ。

一〇、飽くまで聴衆のために話すのである。しかし所思の開陳は別である。

一一、話方は抑揚や起伏も大切なれど、石を背かしむる的一種の熱と力が更に大切である。(山崎兵農村教育論)

九、善種學 人類を改善して、健康で腦力の健全な者を多く造らうとする學問である。この研究は英のガルトンに始つたのであるが、統計的研究によると、どうしても優等の子孫には優等の者が生れる。そこで人類の改良には、結婚といふことを重視して、犯罪性のあるもの、精神薄弱者、遺傳性の疾患あるものなどには、一定の方法を講じなければならぬといふのである。米國の或州では優等の者

には早婚を奨励したり、甚しきは懸賞等してゐる。これと反對に劣等者は生活上の保護を與へて結婚を禁止してゐるさうである。

一〇、世界の偉人と父母の年齢　レットフィール氏が世界の偉人六百名を、其生れた時の父母の年齢を標準として分類した所が、孔子・釋迦・老子・アリストテレス・ペーコン・フランクリン等は五十一歳以上の父に生れ、ダンテ・ビーター大帝・ビスマルク・クロムウエル等は四十歳以上の父に生れてゐる。二十五歳以下の父に生れた偉人にもナポレオン・ハンニバル等があるが、概して父の年齢が長する程偉人の生れる数が多いといふことである。この中でも孔子も老子も父が六十歳以上であつたらしい。

一一、末子の天才　詩人・文學者・政治家・藝術家等の天才に就て、ロビノーウィツチユが研究した所に依ると、概して末子が多いといふことである。獨の作曲家

シユーベルト及びフランクリンは十七人兄弟の末子であり、ナポレオンは八人兄弟の末子、獨のフグネル、米のウエブスターは七人兄弟の末子である。東洋の孔子も十人目の子であつたさうである。

一二、頭の研究　頭の研究に就ては、頭の大なるものは、概して知能に富むといふ、大頭優勝論があり、横の長さに比し、縦の長さの比較的長きものは、概して知能に富むといふ、長頭優勝論があり、大脳長頭に關せず、重脳者が優良であるといふ重脳優勝論もある。これは未確定のものであるけれども、概して學者には長頭者が多く、英雄には重脳者が多いやうである。

一三、感應遺傳と胎教　或る皇后の寢室に黒奴の繪畫が懸けてあつたら 黒色兒を擧げたとか、バプテスマのヨハネが駱駝の毛皮を着て洗禮を施してゐる繪を見た婦人が生んだ子は、全身毛だらけであつたとか、妊娠中眞夜中に露出してゐ

た胸部に蜥蜴が落ちて非常に驚いた婦人の生んだ子の胸部には蜥蜴の全身がアリ
くんと印されてあつたとか、こんな實例は澤山ある。又周の文王の受けた胎教は
小學として今に傳へられてゐることは世間周知の事である。この感應遺傳や胎教
は未だ學說として一般には認められないが、否定してしまふ譯にも行くまい。

一四、天才の特徴。天才は或る意味に於て狂人と類似してゐるものであるが、ロ
ンブローゾーが擧げてゐる、外面的内而的特色は約三十もある。その中の數四を示
すと、(勿論例外も随分ある)

- 一、天才は矮軀短身の者が多い。アレキサンダーは大王と謂はれたが、實は小
さい人であつた。この外アリストテレス・ペイトーブエンも矮小であつた。
- 二、病僂や跛足その他骨格に異狀のある者が多い。これにはホープ・タレーラ
ン・バイロンなどがある。

三、顔色が蒼白で容姿が憔悴である。この點はグレゴリーも「蒼白は偉人の顔
色なり」といつてゐる。

四、その他左利が多く、吃音であつたり、面貌頭蓋が異狀時形であつたり、或
意味に於ては、愚鈍健忘であつたりする。又子供のない事が多い。

五、創見に富んでゐる。

一五、低能兒。能低兒は先天的の病的遺傳及後天的の障害に依て出来るもの
で、病的遺傳の重なるものは、イ、兩親の有機的薄弱。ロ、結核。ハ、梅毒。ニ、大
酒。ホ、神經異常などである。此の外近親結婚等も異論はあるが關係するらしい
又後天的原因としては誕生の際の不幸が主なるものである。或人が二千三百八十人
の馬鹿なもの及精神薄弱な子供に就て調べた處、結核の遺傳あるものが百分の二
十八・三二、癩癩の遺傳あるものが百分の二十、兩親の不攝生に基くもの百分の十

六・三八、誕生の際の不幸に基因するもの百分の三十であつたと言つてゐる。
一六、飲酒の害。飲酒癖は本人の身心を害する許でなく、その害を子孫に及ぼすものである。今その主な研究を記せば、

- 一、ウイルケルが獨逸の各都市に於ける精神薄弱兒の兩親又は父或は母に就て調査した所によると、十一%乃至五十一%は飲酒癖あるものであつたといふ。
- 二、モーナルドの報告では、補助學校生徒の十四%は親の飲酒に原因してゐるといふてゐる。
- 三、佛國では各種の統計が四十%乃至五十%を示して獨逸よりは甚しいやうである。
- 四、デンメンの調査によると、

十個の禁酒家庭の兒童六十二人

身體の健全なもの 八九・五%

身體精神の健全なもの 八一・九%

白癡のもの

ナシ

十個の飲酒家庭の兒五十七人

三八・八%

一七・五%

一〇・〇%

五、酩酊時の交情は梅毒に感染し易く、受胎數多く、精神又は身體の薄弱なる子女を生じ易い。これはアルコールの刺戟に基く生殖線細胞の變化に基くと認められてゐる。

六、死産及生後の死亡が多く、隨て子孫の繁榮を妨げる。リヨツセル(獨)の報告によると、四十四%が死亡してゐる。ライチーネン(英)の調査によると禁酒家の兒童の死亡率は十三・四五%であるのに、節酒家は二十三・一七%飲酒家は三十二%を示してゐる。

- 七、飲酒癖は遺傳する。歩合は約三十%乃至七十%である。
- 八、其他白癡・癲癩・犯罪等に深い關係がある。
- 九、母が酒の中毒に罹ると父が罹つたより害を子女に及ぼすことが甚しい。

教育實務 是を知らぬは教師の恥 (終)

大正八年六月十一日印刷
大正八年六月十四日發行

(定價圓貳拾錢)

著 者 兒 島 幸

發 行 者 東京市神田區表猿樂町二番地 野 瀨 壽 三 郎

印 刷 者 東京市神田區雄子町三十四番地 綾 部 喜 久 二

不許複製

發行所

東京市神田區表猿樂町二番地
振替口座東京一七八〇番

日本出版社

▼中等教科研究會編

(中等學校
入學受驗用)

好評如湧

第六學年
の教科書
に基ける

最新算術準備書

四六判二百頁
定價四十五錢
送料四錢

本書は準備教育多年の経験に基き、尋常科第六學年の算術教授と受驗準備とを併行せしめんが爲、新考案に基きて編輯したる類書中の白眉にして、左の特色を有す。

- 一、試験問題中標準的模範題を選択し各問教科書の順序に配列したること。
- 一、解答上の着眼點及び誤り易き點を示し解法要訣の會得に努めたること。
- 一、重要問題は多數の類題を舉示して多方的練習及び復習に便したること。
- 一、附録に於ては解法の彙類的説明を行ひて受驗前の整理に便したること。
- 一、夏季及冬期休暇中の練習題其他答案練習受驗上の注意等を示せること。

各小學校指定準備書として採用せらる

264
50

終

